

### 多重債務を解決する 4 つの方法

他人に知られること無く、借金を減額したり、借金の支払いが免除になったり、あるいは、過払い金の返還請求を行い払い過ぎた利息を取り戻すことが出来ます。

また、法律家などの介入により、厳しい取立てや支払いを止めることが出来ます。

債務整理には、(1)特定調停(2)任意整理(3)個人再生手続(4)自己破産の 4 つの方法があります。

どの方法が適しているか、下記の無料相談会でご相談ください！

**解決策は、『借りる』ではなく『相談』です。**

### 多重債務に陥る原因は、こんなところに

クレジットカードの使いすぎで……

事故や病気でお金が必要になり、消費者金融やキャッシュカードで……



友人の借金の保証人になったが……

勤めていた会社が倒産しローンや生活費のために借金したら……

### 多重債務の落とし穴

### 多重債務に陥らないために、日々の生活に気を付けましょう

#### 安易に借金に頼らない生活をしましょう

自分が返済できる限度額を知り、買い物はその範囲内でとどめましょう。クレジットの利用も「借金の契約」です。

#### 家計の状態を把握しましょう

家計簿をつけるなどして毎月の収入と支出を把握しましょう。

#### 生活設計を立てましょう

病気など、いざというときの備えや子供の教育費、老後の資金など予め考えておきましょう。

### 絶対に利用してはいけない「ヤミ金融」！

「ヤミ金融」とは、

国や県の貸金業の登録を受けずに、違法な高金利で貸付を行っている業者です。

詐欺を、はたらいたり返済が遅れると暴力的な取り立てや執ような、いやがらせを受けることがあります。

### 多重債務者 無料相談会

借金でお悩みの方を対象に無料相談会を開催します。

秘密は厳守します。

とき 11月29日(土)  
午前10時～午後3時

ところ 消費者センター

定員 8人(先着順)

相談員 弁護士、司法書士  
消費者センター相談員

申込法方 11月28日(金)までに電話で予約してください。

相談をスムーズに進めるため、予約時に金額や返済状況などをお聞きします。

上記以外の日でも、多重債務談を受け付けています。

申込・問合せ先  
消費者センター 22-3773